

職員研修 議事録

【テーマ】 不祥事発生防止のための校内研修

期 日：平成30年7月6日（金）14：00～

場 所：羽後高等学校 会議室

対 象：羽後高等学校 教員

1 研修内容

「不祥事防止ハンドブック」（平成29年11月）を資料として用い、本校から不祥事を出さないためにはどうあるべきかについて考える。職員は4班に分かれて話し合いを行う。

2 話し合う事例内容

1班 【酒酔い運転】

○被処分者は、午後4時17分頃、市道を自動車で走行中、シャーベット状の雪が積もった市道でスリップし、対向車と右前部同士が衝突した。対向車の被害者に怪我はなかったが、事故処理中の呼気検査で、基準値を超えるアルコールが検出され、道路交通法違反容疑で現行犯逮捕された。

○前日は、忘年会であり、被処分者は、午前9時30分頃に宿泊先のホテルを出発したが、自動車を運転しながらビールと発泡酒を8本飲んでいたので、逮捕された時点で、0.57mg/Lのアルコールが検出された。

2班 【交通事故（人身事故）】

○被処分者は、前走車との車間距離が不十分なまま走行し、前走車が急ブレーキをかけたのを認め、前走車への衝突を避けるために急ブレーキをかけ、左方向へ進路変更を行った。

○対面方向から走行してきた被害者を発見し、避けきれずに自身の車両左前部を被害者に衝突させて転倒させ、被害者に加療3ヶ月程度を要する左脛骨高原骨折の傷害を負わせた。

3班 【体罰】

○被処分者は、顧問を務める運動部の練習試合において、部員生徒に対して、平手で頬を叩く、足で尻を蹴る、髪を掴む、両肩を押すなどの行為に及んだ。

4班 【公金及び私費の横領等】

○被処分者は、第1学年会計、第2学年会計、第3学年会計及び学校会計から不正に現金を引き出し、又は職員に指示して引き出させ、合計223万円を着服した。

次の5つの点について、各班で話し合った。

- ①事例が発生した原因、背景、問題点としてどんなことが考えられるか。
- ②当事者は、事案が発生した時、どんな気持ちだったか。また、発生後どんな気持ちになっているか。
- ③事例が及ぼす影響には、どのようなものがあるか。
- ④事案に至る前に、どのようにすれば良かったか。また、あなたは同僚としてどのようにすれば良かったか。
- ⑤あなたの勤務校（所属）では、このような事例を防止するためにどのような防止策をとっているか。または、どのような防止策が必要だと考えるか。

3 各班発表内容

- 1班
 - ①被処分者はアルコール依存症の疑いがあり、治療の必要がある。「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」という意識が欠如していたのではないか。
 - ②後悔の念があったかもしれないが、酒に酔って判断が出来ない状態だったかもしれない。
 - ③本人の社会的信用失墜。学校全体も批判的になる。
 - ④酒を飲んだら車の鍵を持たせない、21時以降には帰らせるなど、家庭や職場でもっと気を配る必要があった。
 - ⑤人とのコミュニケーションを密にして防ぐことが大切である。

- 2班
 - ①普段から車間距離不足だった可能性がある。急いでいたのかもしれないし、疲れがあったのかもしれない。
 - ②まずは被害者の怪我の状態を心配したと考えられる。また、この件をどのように対処すれば良いか心配・不安な気持ちになったのではないか。
 - ③被害者、家族、学校、教育界全般に影響がある。現場検証のため交通へも影響が出る。
 - ④早く家を出るなど時間にゆとりを持って行動する。車間距離を十分に保つなど普段から危機意識を持って運転する。
 - ⑤交通安全講話を意識して聞く。ルールを守るという職場の環境を作る。事情により遅れる場合は職場に連絡し、安全第一で急がない。

- 3班
 - ①体罰は良くないことだとはわかっているが、感情のコントロールが難しかった、部を強くしたいと思っても、生徒になかなか言葉で気持ちが通じなかった、自分自身も部活動で同じような体験があった、プライベートでいらだつことがあった等、様々な原因が考えられる。
 - ②とんでもないことをしてしまったという後悔の気持ち。ただし、体罰が常態化している場合、後悔の念を持たない可能性もある。
 - ③生徒、保護者、世間からの不信感。被害者が不登校になる可能性もある。
 - ④複数顧問にして、複数の目で部活動を見る。練習をオープンにする。職場の雰囲気良くし、仕事以外の会話を大切にする。

⑤互助の精神を持ち、ひとりで抱え込まないようにする。職員間のコミュニケーションを円滑にする。

4班 ①私費会計、検定の会計など複数の目で確認できないこと、検定料のため込み、現金の引き出し後、領収書添付を速やかに確認していないことが考えられる。

②ばれなければよいという気持ち。いつ監査が入るか不安な気持ち。

③学校、同僚、生徒、保護者、地域の信頼を失う。

④複数の目で声を掛け合う。誰がいつ見ても大丈夫であるような明瞭会計を心がける。

⑤「県立学校私費会計事務処理基準」により適切な会計処理をするシステムが整っており、毎月検査を行っている。

生徒から預かったお金をまとめてから入金する場合、1日ごとに金庫に預かる。

4 教頭より

昨年度秋田県における教員の不祥事による処分者は17名であった。原因としては本人の自覚不足や規範意識の低さが考えられるが、ちょっとした不注意で起こることもある。不祥事が起きてしまうと本人への影響はもちろん、生徒、保護者、地域、教育界全体への影響もある。一度失った信頼を回復することは困難である。今後、羽後高校から不祥事を出さないように是非お願いしたい。